

# 第11回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

第11期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）

**テクノプロ・ホールディングス株式会社**

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。  
(<http://www.technoproholdings.com>)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：11社

当連結会計年度において、買収により2社増加しております。

主要な連結子会社名：株式会社テクノプロ、株式会社エヌ・アンド・シー

（注）株式会社エヌ・アンド・シーは、平成28年7月1日付で株式会社テクノプロ・コンストラクションに商号変更しております。

#### (3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中国法人である善誠科技發展（上海）有限公司他3社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で作成した追加的な財務諸表を使用しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 金融資産の評価基準及び評価方法

##### (i) 当初認識及び測定

金融資産は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

##### (ii) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産が売却目的保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定された金融資産は、公正価値で測定され、関連する変動は純損益として認識しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするため、金利キャップを利用しております。デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、その後の測定も公正価値で行っております。当社グループのデリバティブ取引は全てヘッジ会計の適用要件を満たしており、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているため、デリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益を通じて資本に計上しております。資本に蓄積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に純損益にリサイクルしております。

(iii) 満期保有投資

支払額が固定されている、もしくは決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、満期まで保有する積極的な意図及び能力を有する場合には満期保有投資に分類しております。なお、当連結会計年度末日において、満期保有投資に分類する金融資産は保有しておりません。

(iv) 貸付金及び債権

支払額が固定されている、もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格がない場合には貸付金及び債権に分類しております。貸付金及び債権は当初認識後、実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定しております。実効金利法による償却額は純損益で認識しております。

(v) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、(ii)～(iv)のいずれにも分類されない金融資産は売却可能金融資産に分類しております。売却可能金融資産は、公正価値で当初測定した後、各連結会計年度末の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、その他の包括利益に計上しております。認識を中止した場合又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

(vi) 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、各連結会計年度末において減損の客観的な証拠があるかを検討しております。金融資産は、金融資産の当初の認識以降に発生する1つ以上の事象の結果として減損の客観的な証拠が存在し、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへの影響が合理的に測定できる場合に減損損失を認識しております。

貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

(vii) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の評価基準及び評価方法

(i) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれております。

これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実であると見込まれる場合を除き、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(ii) 無形資産 (のれんを除く)

当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時ののれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しております。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 14年

なお、自己創設の無形資産はありません。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ のれんに関する事項

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。

④ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれが高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しております。

過去に認識した減損損失については、報告日毎に減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判定しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合には、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としております。また、のれんに関する減損損失は戻し入れを行っておりません。

⑤ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。これらの損失は主に1年以内に発生することが見込まれております。

⑥ 従業員給付

(i) 退職後給付

一部の子会社において、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。確定給付制度の債務額は将来給付の見積額を現在価値に割り引いて算定しております。割引率は、当社グループの債務の期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っております。

勤務費用及び利息費用は営業損益に含めております。確定給付制度から生じる全ての数理計算上の差異を、その発生時に連結包括利益計算書のその他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素（その他の包括利益累計額）から利益剰余金に振り替えております。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しております。当該公的年金制度（確定拠出制度）に対する掛金拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しております。

(ii) その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑦ 外貨換算基準

(i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

⑧ 機能通貨及び表示通貨

連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

売掛金及びその他の債権	7百万円
その他の長期金融資産	6百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

1,088百万円

(3) コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

また、当社の金融機関からの借入金については、財務制限条項が付されております。

### 3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 34,214,000株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,437	利益剰余金	100.88	平成27年6月30日	平成27年9月30日
平成28年2月4日 取締役会	普通株式	1,703	利益剰余金	50.00	平成27年12月31日	平成28年2月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	2,104	利益剰余金	61.52	平成28年6月30日	平成28年9月30日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 2,650,000株

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することによりリスク低減を図っております。

② 金利リスク

借入金について変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

③ 流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

① 貸付金及び債権

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

② 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

③ 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	700円41銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	215円80銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品3年～10年であります。
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- (4) 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
- (7) 会計方針の変更  
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる計算書類に与える影響はありません。
- (8) 表示方法の変更  
(損益計算書)  
前事業年度まで、営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。  
なお、前事業年度の「支払手数料」は32百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 229百万円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| ① 短期金銭債権           | 775百万円   |
| ② 短期金銭債務           | 7,130百万円 |

### (3) コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

また、当社の金融機関からの借入金については、財務制限条項が付されております。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	13,502百万円
業務受託収入	4,980百万円
関係会社配当収入	8,001百万円
営業費用	521百万円
営業取引以外の取引高	46百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	78株	53株	－株	131株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	22 百万円
繰越欠損金	375 百万円
その他	42 百万円
繰延税金資産小計	440 百万円
評価性引当額	△4 百万円
繰延税金資産合計	436 百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.6 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.5 %
評価性引当額の増減	△7.5 %
その他	△1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.8 %

- (3) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、これに伴う影響はありません。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)テクノプロ	所有 直接 100.0%	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸	経営指導(注)1	4,217	前受収益	115
						営業未収入金	259
				資金の借入(注)2	7,638	短期借入金	7,066
				利息の支払(注)2	40	未払費用	0
				債務保証(注)3	12,900	-	-
子会社	(株)エヌ・アンド・シー(注)4	所有 間接 100.0%	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸	経営指導(注)1	745	前受収益	33
						営業未収入金	37
				資金の借入(注)2	1,813	-	-
				利息の支払(注)2	5	-	-
				債務保証(注)3	12,900	-	-

- (注) 1. 当社が行うグループ経営運営に関し、一定の基準に基づき決定しております。  
 2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供して  
 おりません。  
 3. 当社の金融機関からの借入につき債務保証を受けたものであります。なお保証  
 料の支払は行っておりません。  
 4. 株式会社エヌ・アンド・シーは、平成28年7月1日付で株式会社テクノプロ・  
 コンストラクションに商号変更しております。  
 5. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 484円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 265円61銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。